

チャレンジ項目記入数

11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。また、全体朝礼で経営理念の読み上げを行っている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・就業規則に、関係法令及び諸規則を遵守しなければならないことを明記し、いつでも閲覧できるようにするとともに、周知を行っている。また、入社時に就業規則の説明を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・適正で公正かつ透明な事業活動を行うため社内取引規定を作成し、履行徹底を図っている。また、取引事業者に対して、不正な値引き圧力などがないか、チェックしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・生産ラインごとに内部監査担当者を任命しており、自社の活動が、安心安全な食の提供や食品ロス等、社会・環境に及ぼす正と負の影響について朝礼時に周知し、社員に対して教育を行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産の流用を防ぐため、知的財産保護の重要性及び侵害排除について、顧問弁護士の指導を受け、その内容を定期開催される会議の場でフィードバックしている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・業務中は従業員個人の携帯電話の使用を原則禁止し、FAXや郵便を送る際は複数人で確認するなど情報の外部流出への対策を徹底している。また、守秘義務に関する誓約書に署名捺印をさせ、個人情報の第三者への開示を厳しく管理し、漏洩防止を徹底するとともに就業規則に守秘義務を明記している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声(特に苦情)を大事にし、定期的にアンケートを行い社内教育に活かしている。苦情があった企業に対しては真摯に対応し取引企業担当者と意見交換会の実施を行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・BCPを策定してマニュアルを渡し、周知している。また、ハザードマップを確認し実際の避難経路を歩くなどし、定期的に危険箇所の見回り、改善作業を行っている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・原産地での労働環境、取引価格などが、公正なものであるかどうか、現地に赴き確認しながら商品調達を行っている。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別やハラスメントについて外部の相談窓口を設置している。 ・採用、教育、昇進、登用、福利厚生等あらゆる雇用条件で、差別しない体制を就業規則で定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・チェックリストに基づき各作業時における点検・安全確認を行っている。 ・毎月、経営トップによる工場内の見回りと安全衛生会議を実施し、安全や衛生管理への教育を行い、記録として残している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・労働施策推進法など、関係法令についていつでも顧問社労士と連絡を取り合うようにし、社員、パート社員に公正な待遇を行っている。業務ごとに賃金水準が決まっており、雇用形態による待遇差別はない。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・最新の機械を導入し、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組み、半日・時間単位で使用できる有給休暇制度の設置や有給休暇の取得奨励を行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得の奨励を行っており、資格取得に係る受験費用は会社が負担するとともに、時間外に行われた教育訓練については割増賃金を支払っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・インフルエンザのワクチン接種については費用の負担を会社が行うとともに、健康診断については有休にて行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇給に、人種、性別の違いによる差別的待遇がないように、就業規則に同一労働、同一賃金の原則を記載し周知するなど、多様な人材が活躍できる環境の整備を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・以前は対面で行っていた会議を、現在ではWEB会議で実施している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・お客様や取引業者に定期的にアンケートを実施し、その声を大切にすることで品質改善及び品質向上のための会議を定期的の実施している。 ・会社で品質保証規定を策定し、一定の品質を保証する仕組みを構築している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・工場内はバリアフリーであり、事故予防に手すりや転落防止柵を設置している。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・熊本県内で漁獲された水産物の加工を行っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・今まで処分していた魚の骨を製品化しフードロスに貢献している。 ・食品ロス削減を目的とした新商品の開発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・台風や水害などの際には、備蓄している救援物資を被災地に配布している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・年に1回避難訓練行い、食料や被災した時に必要なものを備蓄し、また、毎年買い足しを行っている。従業員全員でルートを決め避難所までの所要時間などを実際に歩いて確認している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGs担当者を選出し、外部講師を招き社内でSDGsに関する研修を行い、SDGsの普及啓発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・インターンシップを積極的に受け入れている。				4				8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・新卒採用を行っている。				4.4				8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17	